

## 船舶事故調査報告書

平成28年7月14日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成27年5月9日 08時00分ごろ
発生場所	沖縄県宜野湾市宜野湾港西方沖 那覇港浦添第1防波堤西仮設灯台から真方位300° 1.5海里付近 （概位 北緯26° 16.2′ 東経127° 37.8′）
事故の概要	プレジャーボートKing fisherは、漂流中、火災が発生した。 King fisherは、船長が負傷し、沈没した。
事故調査の経過	平成27年5月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート King fisher、5トン未満 296-19988沖縄、個人所有 5.85m (Lr) × 2.19m × 1.07m、FRP ガソリン機関、66.20kW、平成11年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年3月26日 免許証交付日 平成26年2月18日 （平成31年3月25日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.5m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で、平成27年5月9日06時50分ごろ宜野湾市所在のマリーナ（以下「本件マリーナ」という。）を出発し、宜野湾港西方沖で機関を停止して漂流を開始した。 船長は、操縦席に腰を掛け、右舷側から釣りざおを出して釣りをしていたところ、08時00分ごろ操縦装置左舷側付近に置いていたバッテリーとガソリン携行缶（以下「本件タンク」という。）の間から炎

	<p>が出ているのを認めた。</p> <p>船長は、いけすから海水をバケツで汲んで消火活動を行ったが、火勢が増したので、危険を感じて船尾から海に飛び込んだ。</p> <p>船長は、防水ケースに入れた携帯電話で知人を通して海上保安庁及び本件マリナーに救助を要請し、来援した本件マリナー所属船に救助され、移送された本件マリナーから救急車により病院に搬送されて右足首の火傷と診断された。</p> <p>本船は、巡視艇の消火活動により鎮火したが、船長が手配した船によりえい航されて帰航中、13時57分ごろ沈没した。</p> <p>(付図1 本船概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>バッテリーは、自動車用であり、購入後約1年が経過しており、釣りざおの電動リールの駆動及び船外機の始動電源の予備として設置されていたが、本事故当時、使用していなかった。</p> <p>バッテリーは、電圧が12Vで、5時間容量が46Ahであり、鉛合金製のバッテリー端子に銅製の蝶ねじ型のバッテリーナットが接続されていたものの、端子カバーは取り付けられていなかった。</p> <p>本件タンクは、ステンレス製で、容量約20ℓ、高さ約0.47m、横幅約0.33m、奥行き約0.16mであり、本事故当時、キャップ及びエア調整ねじが閉まった状態でガソリンが約20ℓ入っていた。</p> <p>バッテリー及び本件タンクは、船長が、盗難防止のためにステンレス製の鎖を使用し、それぞれの持ち手の間を通して南京錠で止め、バッテリーナットが本件タンクに接する状態で操縦装置左舷側付近に置かれていた。</p> <p>船長は、本事故時、バッテリーから爆発する音を聞かなかった。</p> <p>本船は、消防設備として消火器の代わりにバケツを備えていた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、宜野湾港西方沖で漂泊中、バッテリーナットが本件タンクに接触したことから、バッテリー端子間が短絡して出火した可能性があると考えられるが、本船が沈没したことから、出火に至った状況を明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が宜野湾港西方沖で漂泊中、バッテリーナットが本件タンクに接触したため、バッテリー端子間が短絡して出火した可能性があると考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バッテリー端子間の短絡を防止すること。</li> </ul>

・ 持運び式消火器を備えることが望ましい。

付図1 本船概略図

